

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社メディネット
【英訳名】	MEDINET Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 佳司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 原 大輔
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 原 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(千円)	543,119	517,028	2,190,986
経常損失()(千円)	163,388	139,029	710,523
四半期(当期)純損失()(千円)	165,509	141,231	624,988
四半期包括利益又は包括利益(千円)	162,307	10,215	563,954
純資産額(千円)	5,323,696	4,932,265	4,922,049
総資産額(千円)	7,667,050	7,383,977	7,313,852
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	225.87	192.74	852.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	69.4	66.8	67.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）において当社グループは、前連結会計年度から引き続き、当社グループ契約医療機関の新規治療開始者数及び治療数の拡大による強固な事業基盤確立を目的として、新規契約医療機関の獲得と当社グループ契約医療機関と地域中核医療機関等との医療連携体制の構築の一層の拡大、個別化医療の実現に向けたサービス拡充に注力しております。平成24年11月には抗体医薬品との併用による相乗効果が期待される「NK細胞療法」技術を当社グループ契約医療機関に対して提供を開始いたしました。しかしながら、まだ提供開始直後ということもあり、既存契約医療機関における細胞加工数は前連結会計年度後半から大きな変動はなく、当第1四半期連結累計期間の売上高は517,028千円（前年同期比26,091千円減、4.8%減）となりました。

研究開発活動については、再生・細胞医療の事業化が国家戦略として取り上げられ、新たな規制や法的枠組みが整備される環境変化を捉え、規制上の承認（RA：Regulatory Approval）を獲得し、将来的な細胞医薬品の開発を目指すことを目的とした治療効果向上と臨床エビデンスの構築を推進するための研究開発を推進しております。当第1四半期連結累計期間では、平成24年11月に、平成21年10月より進めてきたナノキャリア株式会社との共同研究である、「樹状細胞ワクチン療法」¹とT細胞を活性化する作用を有する「インターロイキン-2（IL-2）」を内包する「ミセル化ナノ粒子」との併用効果についての研究において、当併用治療法がマウスのがんモデルに対して、樹状細胞ワクチン療法と従来のIL-2溶液の併用に比べて、がんを特異的に攻撃する細胞傷害性T細胞（CTL）¹の誘導を著しく高め、抗がん作用も大幅に増強するという研究結果が得られました。その他の研究開発活動を合わせ、当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、前第1四半期連結累計期間に比べて2.2%減少しております。なお、これまでの研究開発活動の成果の一環として、平成24年10月には、樹状細胞を用いて細胞傷害性T細胞（CTL）の誘導を高める処理方法に関して、既に特許が成立している欧州11カ国に加えてオーストラリアにおいても特許が成立いたしました。また、平成24年11月には、HSP105¹抗原ペプチド¹に関して、既に特許が成立している欧州11カ国に加えて日本においても特許が成立いたしました。営業活動としては、医師・医療機関をターゲットとした学術営業活動を推進しておりますが、一般向けの広報活動については、広報企画のより一層の効率化を図っており、当第1四半期連結累計期間の販売費については、前第1四半期連結累計期間に比べて28.6%減少しております。また、前連結会計年度に導入した基幹システムの安定稼働に伴い、システムサポート費用が減少したこと等により、一般管理費については、前第1四半期連結累計期間に比べて6.3%減少しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は417,765千円（前年同期比49,491千円減、10.6%減）となり、営業損失は176,787千円（前年同期は営業損失173,952千円）となりました。

その他、外貨建て投資有価証券の円換算等による為替差益32,768千円等の営業外損益により、当第1四半期連結累計期間の経常損失は139,029千円（前年同期は経常損失163,388千円）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税2,358千円等を計上したことから、四半期純損失は141,231千円（前年同期は四半期純損失165,509千円）となりました。

[]樹状細胞ワクチン療法

樹状細胞は、がん細胞に由来するたんぱく質を貪食し、それをがん抗原としてTリンパ球に提示することにより、がん細胞を特異的に攻撃する細胞傷害性T細胞（CTL）を誘導する。樹状細胞ワクチン療法は、この働きを利用した免疫細胞治療の一種で、患者体内でCTLを誘導し、がん細胞を特異的に攻撃させようとする治療技術である。

[]細胞傷害性T細胞（CTL）

CTLとはCytotoxic T Lymphocyte（細胞傷害性Tリンパ球）の略。Tリンパ球の一種で宿主にとって異物になる細胞（がん細胞・ウイルス感染細胞・移植細胞など）を認識して殺傷する。

[]HSP105

HSP105(Heat Shock Protein 105)は、熱などの何らの要因によって体内で生産されるストレスタンパク質に分類される。大腸がん、膵がん、乳がん、食道がん等の多くの症例で高発現するタンパク質で、正常では精巢に高発現している。HSP105が高発現していることが確認された場合、HSP105抗原ペプチドを用いることにより、抗原特異的な免疫治療が可能となる。

[]HSP105抗原ペプチド

HSP105タンパク質を構成するアミノ酸配列の内、特にがん抗原特異的CTLが強く反応する部分を指す。このペプチドをワクチンに用いることでCTLを効率的に刺激・増殖させることができる。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて70,125千円増加し、7,383,977千円となりました。流動資産は4,217,889千円と前連結会計年度末に比べ177,332千円減少しており、主な要因は現金及び預金の減少277,794千円、有価証券の増加100,056千円です。固定資産は3,166,088千円と前連結会計年度末に比べ247,458千円増加しており、主な要因は投資有価証券の増加267,763千円及び長期前払費用の減少19,412千円によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて59,909千円増加し、2,451,712千円となりました。そのうち流動負債は1,163,430千円で前連結会計年度末に比べて35,459千円減少しております。主な要因は未払法人税等の減少12,279千円及び賞与引当金の減少19,261千円です。固定負債は、前連結会計年度末に比べて95,368千円増加し、1,288,282千円となりました。主な要因は繰延税金負債の増加83,563千円、リース債務の増加11,421千円です。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純損失141,231千円、その他有価証券評価差額金の増加151,447千円により前連結会計年度末に比べて10,215千円増加し、4,932,265千円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の67.3%から66.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、117,190千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,751,200
計	1,751,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	732,755	783,331	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式 であり、権利内容 に何ら限定のない 当社における 標準となる株式 であります。 なお、単元株制度 は採用しており ません。
計	732,755	783,331	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	732,755	-	3,631,011	-	5,043,571

(注)平成25年1月16日付で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換がなされたことにより、発行済株式総数が50,576株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500,000千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 732,755	732,755	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	732,755	-	-
総株主の議決権	-	732,755	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,521,580	1,243,786
売掛金	377,529	374,119
有価証券	2,099,943	2,200,000
原材料及び貯蔵品	131,584	131,537
その他	264,583	268,446
流動資産合計	4,395,222	4,217,889
固定資産		
有形固定資産	488,939	489,083
無形固定資産	249,806	250,131
投資その他の資産		
投資有価証券	617,478	885,242
長期貸付金	705,447	703,347
長期前払費用	730,516	711,103
その他	126,443	127,180
投資その他の資産合計	2,179,885	2,426,873
固定資産合計	2,918,630	3,166,088
資産合計	7,313,852	7,383,977
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,886	118,121
短期借入金	800,000	800,000
未払法人税等	19,977	7,698
賞与引当金	59,124	39,862
その他	199,901	197,747
流動負債合計	1,198,889	1,163,430
固定負債		
新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000
資産除去債務	78,308	78,692
その他	114,604	209,589
固定負債合計	1,192,913	1,288,282
負債合計	2,391,802	2,451,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,631,011	3,631,011
資本剰余金	5,043,571	5,043,571
利益剰余金	3,869,920	4,011,152
株主資本合計	4,804,662	4,663,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117,387	268,835
その他の包括利益累計額合計	117,387	268,835
純資産合計	4,922,049	4,932,265
負債純資産合計	7,313,852	7,383,977

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	543,119	517,028
売上原価	249,814	276,049
売上総利益	293,305	240,978
販売費及び一般管理費	467,257	417,765
営業損失 ()	173,952	176,787
営業外収益		
受取利息	3,818	4,793
為替差益	7,826	32,768
その他	1,225	2,331
営業外収益合計	12,870	39,893
営業外費用		
支払利息	1,699	1,746
設備賃貸費用	522	304
その他	84	84
営業外費用合計	2,306	2,135
経常損失 ()	163,388	139,029
特別損失		
減損損失	2,135	-
特別損失合計	2,135	-
税金等調整前四半期純損失 ()	165,524	139,029
法人税、住民税及び事業税	3,790	2,358
法人税等調整額	3,805	156
法人税等合計	14	2,202
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	165,509	141,231
四半期純損失 ()	165,509	141,231

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	165,509	141,231
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,201	151,447
その他の包括利益合計	3,201	151,447
四半期包括利益	162,307	10,215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	162,307	10,215
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	50,278千円	45,067千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	225.87円	192.74円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	165,509	141,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	165,509	141,231
普通株式の期中平均株式数(株)	732,755	732,755
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、保有資産の効率化を図るため、保有する投資有価証券の一部を平成25年1月11日に売却いたしました。本件に伴い、平成25年9月期第2四半期連結累計期間において、上記に係る投資有価証券売却益618,307千円を特別利益に計上する予定です。

(新株予約権の行使)

当社が平成22年4月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、新株予約権の行使によりその全てが平成25年1月16日付で株式へ転換されました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権付社債の減少額	1,000,000千円
(2) 資本金の増加額	500,000千円
(3) 資本剰余金の増加額	500,000千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 50,576株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社メディネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。